

第1章 高等学校における道德教育について

1 道德教育の必要性

(1) 子どもたちの現状と課題

平成20年1月の中央教育審議会答申「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」（以下「中教審答申」という。）において子どもたちの現状と課題が次のようにまとめられている。

- 自制心や規範意識の希薄化，生活習慣の確立が不十分であることや問題行動，いじめやいじめによる子どもの自殺等，心の状況に課題がある。
- 自分に自信がある子どもが少なく，学習や将来の生活に対して無気力であったり，不安を感じたりしている子どもが増加するとともに，友達や仲間のことで悩む子どもが増えるなど人間関係の形成が困難かつ不得手になっている。

この課題の背景・原因については、中学校学習指導要領解説道徳編に詳細にまとめられており、その内容を整理すると以下のようなになる。

ア 社会全体のモラルの低下

昨今の社会的風潮としては、個人の利害や損得を優先させる個人主義の横行、利便性や効率性のみを重視する傾向、義務履行に対する意識の欠如などがあげられる。こうした傾向は、未来の社会を担う子どもたちの規範意識の低下にもつながっている。

イ 家庭・地域の教育力の低下

少子化、核家族化の進行に伴い、過保護や放任などの子育ての問題が表面化し、子どもの基本的な生活習慣の確立、自立心や規範意識の醸成が阻まれているといった指摘がなされている。また、都市化や産業構造の変化に伴い、生活共同体としての地域の機能も失われ、子どもを地域社会の一員として見守ったり、育てたりする力が弱まっている。

ウ 実体験やコミュニケーション能力の不足

情報通信の発達やライフスタイルの急激な変化により、子どもたちが自然や社会と直接関わる機会が失われてきている。また、地域の大人や異年齢との交流場面も極端に少なくなってきた。その結果として、人と直接触れ合うことによって育まれるはずのコミュニケーション能力も著しく低下している。

(2) 高等学校における道德教育の充実

このような現状を踏まえ、子どもたちに「生きる力」をより一層育成するために、道德教育の充実・改善が求められることになった。中教審答申では「高等学校においては、道德の時間は設定されていないが、社会の急激な変化に伴い、人間関係の希薄化，規範意識の低下が見られる中で、高等学校でも、知識等を教授するにとどまらず、その段階に応じた道德性を養い、人間としての成長を図る教育の充実を進める」とされ、高等学校における道德教育の充実が明記された。

2 道德教育の目標

(1) 道德教育の目指すもの

平成21年3月に公示された新学習指導要領において、「道德教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心を持ち、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図

るとともに、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うことを目標とする」とされ、道徳教育の役割は、「道徳性の育成」であることが明示された。

(2) 道徳性の育成

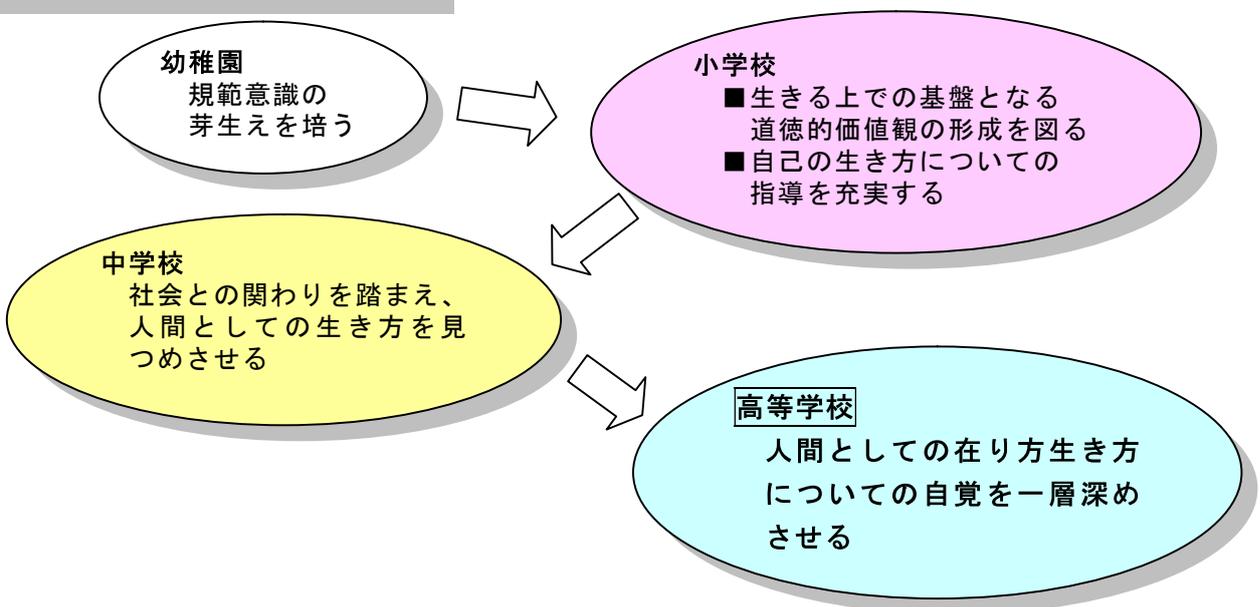
道徳性とは、「人間としての本来的な在り方やよりよい生き方を目指してなされる道徳的行為を可能にする人格的特性であり、人格の基盤をなすもの」である。学校においては、道徳性を構成する諸様相である道徳的心情、道徳的判断力、道徳的实践意欲と態度などを養うことが求められる。

3 高等学校における道徳教育の考え方

高等学校においては、生徒の発達の段階に対応した指導の工夫が求められることや小・中学校と異なり道徳の時間が設けられていないこともあって、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の指導のための配慮が必要である。

このため、高等学校における道徳教育の考え方として示されているのが、人間としての在り方生き方に関する教育であり、公民科やホームルーム活動を中心に各教科・科目、特別活動等の特質に応じ学校の教育活動全体を通じて、生徒が人間としての在り方生き方を主体的に探求し豊かな自己形成ができるよう、適切な指導を行うものとしている。その際、小・中学校において道徳教育で行われている指導内容を踏まえつつ、生徒の発達の段階にふさわしい高等学校における道徳教育を行うことが大切である。

各学校段階の道徳教育の在り方



4 人間としての在り方生き方に関する教育の充実

(1) 生徒の発達の段階を考慮した人間の在り方生き方に関する教育の推進

高等学校段階の生徒は、自分の人生をどう生きればよいか、生きることの意味は何かということについて思い悩む時期である。また、自分自身や自己と他者との関係、更には、広く国家や社会について関心をもち、人間や社会の在るべき姿について考えを深める時期でもある。それらを模索する中で、生きる主体としての自己を確立し、自らの人生観・世界観ないし価値観を形成し、主体性をもって生きたいという意欲を高めていくのである。したがって、高等学校においては、このような生徒の発達の段階を考慮し、人間の在り方

に深く根ざした人間としての生き方に関する教育を推進することが求められる。

(2) 主体的に判断し行動できる生徒の育成

生徒が、社会の変化に対応して主体的に判断し、行動できるようにするためには、生徒自身が固有の選択基準や判断基準をもつことが重要である。この選択基準や判断基準は、さまざまな体験や思索の機会を通して自らの考えを深めることにより形成されるものなので、人間としての在り方生き方に関する教育においては、教師の一方的な押し付けや単なる先哲の思想の紹介にとどまることのないように留意し、生徒が自ら考え、自覚を深めることで、自己実現に資するように指導することが重要である。その際、就業体験やボランティア体験、自然体験など体験的な活動を重視することが大切である。

5 高等学校における道德教育の展開

(1) 中学校との円滑な接続を意識した展開

高等学校における道德教育を充実させるためには、中学校における指導について理解を深めるとともに、発達の段階や自校の生徒の実態を踏まえた適切な指導を行うことが大切である。

(2) 学校の教育活動全体を通じて行う道德教育の展開

ア 各教科に属する科目と道德教育

各教科に属する科目における目標や内容には、生徒の道德性の育成に関係の深い事柄が直接的、間接的に含まれている。各教科等において道德教育を適切に行うためには、まず、それぞれの特質に応じて道德教育に関わる側面を明確に把握することが大切である。そして、それらに含まれる道德的価値を意識しながら指導することで、道德教育の効果も一層高めることができる。

今回の改訂では、特に公民科の指導において人間としての在り方生き方についての自覚を一層深めることを重視しており、高等学校における道德教育の中核的な指導の機会となるため、各学校の道德教育の目標を達成させるため計画的に取り組むことが重要である。

小・中学校の道德教育「四つの視点」

- ① 自分自身に関すること
- ② 他の人とのかかわりに関すること
- ③ 自然や崇高なものとかかわりに関すること
- ④ 集団や社会とかかわりに関すること



高等学校の道德教育

- 小・中学校における道德教育を踏まえる
- 生徒の発達段階に応じた内容＝人間としての在り方生き方に関する教育
- 学校の教育活動全体を通じて行う



●高等学校の道德教育の目標

- ア 人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を培う
- イ 豊かな心をはぐくむ
- ウ 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図る人間を育成する
- エ 公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努める人間を育成する
- オ 他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献する人間を育成する
- カ 未来を拓く主体性のある日本人を育成する
- キ 道德性を養う

●生き方の選択

- 自分自身に固有な選択基準・判断基準＝さまざまな体験や思索の機会を通して形成
- ・就業体験、ボランティア体験、自然体験
 - ・課題を探究する学習
 - ・話し合い、論述や討論
 - ・人間関係づくり、コミュニケーション能力を養う取組 など
- 【留意点】教師の一方的な押し付けや単なる先哲の思想の紹介にとどまらない。

イ 総合的な学習の時間と道德教育

総合的な学習の時間の目標は「横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の在り方生き方を考えることができるようにする」と示されている。

その具体的な内容は、各学校で定めるものであるが、例えば、国際理解、情報、環境、福祉、健康などの現代社会の課題や、生徒が興味・関心をもって設定した課題、あるいは自己の在り方生き方や進路に関わる課題などが考えられる。生徒が、横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、このような課題に取り組む過程の中で、さまざまな道德的価値に触れることが期待されるとともに、道德性を育む絶好の学習機会となりうる。

また、総合的な学習の時間が重視する、主体的に判断して学習活動を進めたり、粘り強く考え解決しようとしたりする資質や能力、自己の目標を実現しようとしたり、他者と協調して生活しようとしたりする態度は、道德教育につながるものである。

ウ 特別活動と道德教育

特別活動においては、目標の中で「人間としての在り方生き方」を掲げており、公民科の「現代社会」「倫理」とともに、人間としての在り方生き方に関する教育について中核的な指導の機会となる。したがって、特別活動における道德教育はホームルーム活動、生徒会活動及び学校行事の各内容における人間としての在り方生き方に関する指導を通じてその充実が図られることになる。また、特別活動は、望ましい集団活動の育成を通して、個人的、社会的な資質を身に付ける自主的、実践的な態度を育て、併せて人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養うことをねらいとしている。したがって、生徒が現在及び将来に向かって当面する諸課題へ具体的にに取り組むことについて、その主体的な活動を助長することを通して道德教育の展開が行われることになる。

エ キャリア教育と道德教育

社会の激しい変化に流されることなく、直面するさまざまな課題に柔軟に対応し、社会人・職業人として自立していくことができるようキャリア教育が求められている。進路指導が進学指導・就職指導になりがちだったことへの反省に立ち、キャリア教育は、将来の生き方の指導として組織的、体系的に行われなければならない。キャリア教育における、望ましい勤労観・職業観を育む職業体験活動や人間としての在り方生き方について考える時間は、道德教育としても非常に意義深いものである。

(3) 道德性の育成に役立つ体験活動

子どもたちの現状の課題として、地域の大人や異年齢の子どもたちとの交流不足、自然体験などの体験活動の減少、人間関係を築く力の欠如や集団生活等における社会性の欠如などがあげられる。職場体験やボランティア活動、自然体験活動などの豊かな体験は、社会との関わりを踏まえた人間としての在り方や、自分が価値ある存在であることが実感できる効果的な体験である。そして、これらの豊かな体験後に、体験の過程で学んだり、感じたり、考えたりしたさまざまなことを起想する時間を設定し、自らを振り返らせて、他者との関わりについて考えさせることにより、生徒の内面に根ざした道德性の育成を図ることができる。